

産業構造審議会商務流通情報分科会情報経済小委員会
IT 利活用ビジネスに関するルール整備ワーキンググループ（第 12 回）
議事要旨

日時：令和 2 年 8 月 18 日（火）

場所：書面審議

出席者

松本座長、奥邨委員、角委員、後藤委員、角田委員、早川委員、横山委員

議題

1. 「電子商取引及び情報財取引等に関する準則」改訂案について
2. 資料の取扱いについて

議事概要

1. 「電子商取引及び情報財取引等に関する準則」改訂案について

書面審議の結果、委員からの主な意見の概要は以下のとおり。

- ・「Ⅲ—8 ユーザーの知的財産権譲受人への対抗」については、整合性を担保するために、説明の追記が必要ではないか。
- ・民法 90 条の条文の説明について、改正後の民法との平仄をとるべき。
- ・消費者契約法関連の文章に、いくつか分かりやすさ等の観点から修正すべき点があるのではないか。
- ・パブコメ No. 10 及び No. 11 の対応について、あらためて検討して欲しい。
- ・パブコメ No. 28 への対応について、内容については賛成だが、主語削除など文章に推敲が必要ではないか。
- ・「定型取引合意」とは「定型取引」をする合意であるところ、改訂案の説明で良いか確認すべき。

2. 資料の取扱いについて

委員の意見を踏まえた最終修正内容、資料の公開・非公開の取扱いについては、座長一任とする旨が全会一致で了承された。

問合せ先

商務情報政策局 情報経済課

電話：03-3501-0397

FAX：03-3501-6639